

平成 27 年度町政懇談会議事録

- 1 日 時 平成 27 年 10 月 15 日（木）10：00～12：00
- 2 場 所 仙台市青葉区市民センター 第一会議室（仙台市）
- 3 出席者 伊澤町長、半澤副町長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、
猪狩産業建設課長、今泉教育総務課長、志賀秘書広報課長、
- 4 町民出席者 17 名

5 町長あいさつ概要

東日本大震災と原子力発電所の事故から 4 年 7 カ月が経過しており、町民の皆様方は今なお全国 37 都道府県、300 以上の市区町村に避難を強いられている現状。それぞれの避難先で不自由な避難生活をしている。その中で町としては震災以降全力で皆様の生活支援、町の復旧・復興の取り組みをしているが、具体的に進んでいる状況を示す事が出来ないとのジレンマを抱えている。

平成 25 年 3 月に町長就任以来 2 年 7 カ月が経過。双葉町現状報告する。

・町長に就任後双葉の 8 か町村の中で唯一区域の見直しをしていなかったのは双葉町のみである。5 月に区域の見直しをし、4%の避難指示解除準備区域、96%の帰還困難区域に区域変更を行い、賠償の取り組みが進んだ。6 月に双葉町役場を加須市の旧騎西高校からいわき市に移し、平成 25 年 12 月 27 日には、全国で唯一残っていた一時避難所を閉鎖した。

・昨年は 3 年以上休校していた双葉町町立幼稚園・小学校・中学校を再開する事が出来た。当初 11 名から始まった児童生徒は今現在 21 名である。少しずつであるが町の教育に対する取り組みをしている。一方、今町の置かれている状況については、複雑多岐な問題がある現状にある。前例のない事であり、一つ一つ町民の皆様の見解や議会と相談しながら判断をしていく。

・復興計画については、双葉町寺沢地区に予定している復興インターチェンジについては 5 月 26 日に国土交通庁に対し連結許可申請を行い、6 月 12 日に連結許可が出た。平成 31 年度の整備完了を予定している。今後、アクセス道路の県道井出長塚線の早期改良整備を今現在県に求めている。

・復興記念公園については、7 月 27 日に福島県が双葉町・浪江町の沿岸部、浜野両竹地区に作る事を決定した。基本構想等については、現在私も委員になっている「あり方検討有識者会議」で協議をしている。

・双葉町復興町民委員会については、本年 3 月に双葉町復興まちづくり長期ビジョンを策定し、本ビジョンに示した施策の具現化にむけた意見を求める為、町民代表 12 名による復興町民委員会を設置し、7 月 30 日に第 1 回会合を開催した。本委員会下部組織

として、復興産業拠点、高齢者等福祉、町民コミュニティの3つの部会と産業部会の下に新産業創出分科会を設けた。町の復興としては、復興産業拠点部会の中で、中野地区の整備方針、双葉駅周辺の整備方針について検討している。その他の新産業創出分科会では、両竹地区の土地利用について、再生可能エネルギーによって発電した電力の活用法について検討している。町民の生活支援、絆の維持については、高齢者等福祉部会で保健医療や介護体制の確保、高齢者の身の回り活動に関わる課題、子育ての環境確保などその他福祉向上の為に必要な考察について検討している。

町民コミュニティ部会では、町民の絆、コミュニティの維持発展の為に必要な取り組み、教育、人材育成にかかる課題や対策について検討をしています。来年1月頃、委員会の提言書を取りまとめ、3月中に各計画について決定を予定している。

中間貯蔵施設につきましては、3月13日に大熊町の保管場への試験輸送が開始され、30年間中間貯蔵が開始されました。その後、3月25日に双葉町での試験輸送が開始されました。地権者の対応としましては、環境省から地権者の方に同行してもらい、土地及び物件調査を行っており、9月末現在では5名の町民が契約したとの報告を受けています。環境省に対して、地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めている。

除染については、避難指示解除準備区域の両竹、中野、浜野地区の環境省による本格除染が開始され、来年3月完了予定。

双葉町の町内復興拠点として整備予定の再生可能エネルギー、ゴミの再生モデルゾーン、復興記念公園を予定している。また、帰還困難区域で比較的線量の低い場所、双葉町駅周辺の面的除染を国に要望している。除染された区域に町の復興拠点整備を考えている。

一時帰宅の休憩所については、本年5月より両竹浜野地区の本格除染が開始された。中野地区に除染請負業者の現場事務所の一角に休憩所が設置された。現在両竹浜野の地区の方のみの利用であるが、11月利用開始を目標に関係機関と調整し、帰還困難区域からの利用もできるよう準備を進めている。休憩所の利用が可能になれば、町広報誌、ホームページ等で広報する予定。しかし、本休憩所は、町の北東にある為、広く町民の皆様にご利用してもらえよう駅コミュニティセンターに一時立ち入り時の休憩所を設置するため、本年度水確保の為にボーリング工事を行い、その後、施設内点検等を実施し、来年秋頃休憩所として利用する考えです。

東電賠償については、東電賠償の未請求者は昨年末と本年末を比較すると、190名から74名に減少している。しかしまだ未請求者がおり、東京電力に対しては未請求者解消を要望している。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速確実十分な賠償の実施を求めている。

復興公営住宅については、昨年11月に郡山市八山田団地への入居が開始されて以来、福島、いわきに復興公営住宅が完成し、8月末現在で109世帯178人の入居が決定し、61世帯99名が入居されている。復興公営住宅は、県が整備するが、勿来酒井地区に建

設予定の住宅は、現在用地契約をほぼ終えた状況と報告を受けているが、当初予定より遅れ、平成 29 年度後期の入居開始に向けての用地造成、建設工事の準備を進めている所。今後來年 1 月には、造成工事の施工業者が決定し造成計画・造成工事に順次着手していく予定で、その後具体的な募集時期、入居予定が示されることになっている。町としては、平成 29 年度の出来る限り早期の入居が可能となるよう、県に強く働き掛けており、木造戸建て住宅については、買い取りなどの住宅整備により工期短縮を図り、早期入居を目指す考えと聞いており、戸建だけでも完成次第入居できるように県とも調整している。他の復興公営住宅の入居募集の予定については、双葉町専用の戸数が用意される住宅が、郡山、白河市、南相馬市に整備されるが、専用住居がある住宅の募集は終了している。南相馬市上町については現在造成工事が進んでおり、第 3 期募集で入居予定者も決定しており、入居可能時期を来年度、第 3 四半期と見込んでいる。

町内の家庭内ごみについては、本年 11 月 1 日より双葉町内の家庭の片付け、片付けごみの回収を行う予定。集積場所は、震災前と同じゴミステーションに出すことになる。集積されたごみは不定期に業者が回収を実施する。詳細は 10 月の町広報誌に同封済み。

双葉町立学校については昨年 4 月に開設し、8 月に現在の仮設校舎で幼稚園、南北小学校、中学校で授業を再開している。将来の町の復興や再生、文化歴史の伝承の役割を担う次世代の育成は重要であり、開校時は、幼稚園児 1 名、小学生 4 名、中学生 6 名の計 11 名、本年 4 月は幼稚園児 1 名、小学生 6 名、中学生 10 名の 17 名、現在は幼稚園児 2 名、小学生 9 名、中学生 10 名の 21 名に増加している状況です。町としては、本学校の児童、生徒の増加に寄与する為、定期的に授業の公開を行っており、10 月 7 日にも小学校で開催した。また、希望者には、随時学校訪問してもらい、園児児童生徒を増やす取り組みを進めている。

○長期ビジョン説明を資料により説明（復興推進課長）

6 懇談会概要

（男性）

損害賠償の件について、仙台中央裁判所に約 100 人で提訴をした。ふるさとを失ったということで一人当たり 4220 万を請求した。

中間貯蔵施設への搬入について、地権者の同意が得られずなかなか進んでいないということや、30 年は双葉町にあるということなのでそれに対しての不安はある。

第一原発の廃炉に 40 年かかるということ。何か問題が起こればまた年数が伸び、避難も長くなるのではないかと。

放射能が下がらないと健康への影響が心配であり、子どもたちが戻ることは難しいと思う。しかし、3 代目、4 代目になってもいずれは戻ろうと思っている。50 年後、100 年後になると自分は考えている。

(伊澤町長)

双葉町の地権者のうち約 60%が物件調査に同意していると報告を受けている。契約した地権者はまだ5名。調査から約3か月で報告するという事になっていて、現在進めているところ。

中間貯蔵施設への搬入については、郡内8カ町村は終了している。その他、田村市、南相馬市、会津美里町が搬入している。双葉町の仮置き場を確認して、安全委員から指摘があったことが整備されていないということで、現在試験輸送は実施していない。30年後には本当に搬出するのかということですが、国と県、大熊、双葉で協定書を交わしている。それが確実に履行されるように国へ強く申し入れをしていく。

廃炉に40年以上かかるということに関しては、現在廃炉にはかかせないロボットの開発が進んでいる所で日々進歩している状況である。放射能の飛散・拡散については、もしも再臨界が起きたとしても3・11の時のような放射能の漏れはないというような、燃料の状況になっていると専門家の方がいっていた。町としては、町民の方が安全に戻れることを担保した上で帰還の判断をしたい。

線量についてですが、予想以上に除染する前の段階でも自然に下がって割合が大きい。モデル除染をしている駅コミュニティセンターについては0.2マイクロベルトはクリアしている。今回、ボーリング調査の予算を議会で可決してもらい水を安全に使えるようにし、来年の末までには一時帰宅の際の休憩場所として使えるようにしていきたい。

(男性)

賠償について。東電は賠償がだいたい終わったように思っている。家財の追加賠償があっても蹴られた人がほとんど。町でも現状を見てバックアップできるものは協力してほしい。営業損害や農業に対する賠償が打ち切りという話が出ているが、震災前に戻るまでが賠償の範囲ということ町も頭に入れておいて欲しい。

汚染について。放射線の種類について、町でどんな物質が検出されているのか知りたい。

復興ビジョンについて。前提条件が無いままに作っていると聞いた。帰還の時期などは示せるはず。小高区、浪江町は帰還時期を示している。前提条件をつけて検討してみたらいいのではないか。このビジョンはいつを目標にしているのか。

(伊澤町長)

賠償に関しては、避難指示を出したのは国なので解除時期を決めるのも国の責任である。双葉町の場合いつ戻れるのかわからないので、解除されるまで賠償されるのが当たり前である。

放射性物質の種類については、サンプリングなどはJAEAにお願いして報告させたいと思う。

浜野・両竹地区の解除時期を判断したほうがいいというご指摘ですが、賠償の問題とリンクしてくる問題だと思っている。国が勝手に判断することは許すことはできないので、町民の皆さんの意向を聞いて、戻れる環境を整備ができないと受け入れはしないということは国へ申し入れをしている。

(半澤副町長)

放射性物質のサンプリングについては行っていない。放射線の線量見通しというものを国の支援チームが出しているが、それを鵜呑みにすることなく、町内 300 か所のモニタリング結果を J A E A の結果を比べて相違ないかチェックしているということを理解していただきたい。

帰還時期を町で判断したほうがいいという話ですが、6月に閣議決定した福島復興指針というものがある。その中で、29年3月までに避難指示解除準備区域、居住制限区域に監視は指示を解除する方針で進めている。双葉・大熊に関しては指示を解除しても町の大多数は帰還困難区域であり、インフラ等の整備の関係から29年3月に解除という話は例外扱いということになっている。

(女性)

復興ビジョンの新市街地ゾーンは、双葉へ帰れるようになった時に山田や石熊地区のように線量が高くて元の家には戻れない人達が、土地を求めることはできるのか。また、新たに家を買う時に出る賠償については、金額が決まっていって使った分だけしかでない。戻れるようになった時に家を直したり買ったりするときにお金が必要になってくるので、使った分だけではなく、上限額を現金でもらって戻った時に使えるように町からも強く言ってほしい。

中間貯蔵施設に関して。最終処分場が全く決まっていない状態である。国では最終処分が決まらないからそのまま中間貯蔵においておくということを言うてくることは絶対ないとも言えないのではないか。

東電から国へ情報提供をしてもいいかという承諾書がきた。町で把握しているのか。

(伊澤町長)

復興ビジョンについて今は構想段階であり、これから町民の皆さんや議会とも話し合いながら進めていくところ。町に戻れるようになった時に、戻れない地区も出てくると思うのでそういう方たちへの土地の提供や町営住宅等の環境整備についても考えていきたい。

中間貯蔵が最終処分場になるのではないかということに関しては、安全協定を取り交わししているのです。そのようなことが無いように国へ申し入れをしていく。線量の低いものは30年で無害化していけるが、高線量のものに関しては減容化するための研究を今後30年かけて行っていくことになる。

情報提供の承諾書の件については、把握していないので確認次第連絡をします。

(男性)

前田川について、震災前に一度氾濫したことがある。4年以上放置のままであり心配している。もし氾濫などが起こったらさらに被害が拡大するのではないか。

行政サービスについて。住民票が無いことで利用できないサービスがあり、がっかりすることが多い。町から言ってもらえないか。

(伊澤町長)

河川関係は産業建設課長から説明させる。

行政サービスについては、災害対策救助法では災害で避難した方たちに分け隔てなく行政サービスをしなくてはならない。となっている。理解している自治体としていない自治体があるので、そういう事例がある場合には町から申し入れしていく。

(猪狩産業建設課長)

前田川は県で管理している。避難指示解除準備区域の被災箇所については堤防拡幅、かさ上げ工事を平成30年までに完了させるということです。帰還困難区域については今年度から被害調査を始めている。町から県へ適切な河川の管理をお願いしている。

(男性)

前田川の堰の土砂払いを震災前は各地区で行っていたが、震災後4年も放置したままになっていて土砂が堆積していると思うが状況はどうなっているのか。

(猪狩産業建設課長)

状況を見て対応したい。

(男性)

話を聞いていると双葉町へ戻る方向だということはわかるが、その根拠となるものは町だけで判断しているわけではないと思う。放射線の専門家などに聞いて判断すると思うがその先生の名前は教えてもらえるのか。

(伊澤町長)

戻る方向性は打ち出したが、安全が担保できない状況での帰還の判断はしない。復興町民委員会にも専門家の先生に入ってください構想づくりのアドバイスをもらっている。福島大学の真野先生と丹波先生に色々なアドバイスをしてもらっている。

(半澤副町長)

帰還している檜葉町や帰還の時期を打ち出している富岡町は、国からの情報を鵜呑みにせず、除染検証委員会を立ち上げている。双葉も帰還時期を決める時期にきたらこのような委員会が必要だと思っている。しかし今はこのような段階にはないと思っている。

また、帰還困難区域であってもスポット的な除染ではなく、面での除染を積極的に行ってもらえるよう国へ呼びかけていきたい。

(猪狩産業建設課)

平成 25 年から帰還困難区域のモデル除染を行っている。ふたば幼稚園、厚生病院、山田農村広場、平成 26 年度は役場を行った。今年度から拠点除染としては、中学校、双葉高校、駅コミュニティセンター、6 号線の N T T 双葉交換所、山田・石熊の携帯無線の基地局を行っている。また石熊の浄水場や配水池を除染している。

道路の除染は国道 288 号線のいわき浪江線、井出長塚線、長塚請戸浪江線、広野小高線、町道では石熊から渋川に水道の本管が通っているので、調査のために除染している。

旧国道の倒壊家屋の撤去については、一時帰宅の際に通行の支障になっているということで、9 月 7 日に国が実施することになった。今年度中までに除染と同時に行い、亀田屋さんから火葬場までの道路を行う。

(男性)

ゴミの回収について。分別の仕方、作業の仕方を教えてほしい。また、トラック等の手配もお願いしたい

営業を再開して助成金を宮城県に申請しているが、小さい企業には厳しいものばかりである。営業再開の際の助成金の拡充をお願いしたい。

(半澤副町長)

10 月の広報でのチラシに沿って説明。ゴミステーションへの運搬については、東電で家庭ごみ運搬補助をする。事前予約が必要。時間帯、連絡先を周知。

事業再開について。県内で再開はある程度県でも重きを置いているが、県外での再開に関しては一度県へ確認して連絡を入れたいと思う。

(男性)

道路にはみ出した庭木は自分で処理しないといけないのか。また庭も雑草だらけで物置に行きたいけど行けない状態。

家周辺が獣に荒らされているので、ガラスがいつ割られてもおかしくない状況。獣の駆除の状況を知りたい。

(猪狩産業建設課長)

道路にはみ出している庭木に関しては原則持ち主様に処分していただくことになっているが、どうしてもできない場合は産業建設課へ連絡をいただければ対応したい。庭の雑草については、東電へ連絡をすれば入口までは草刈りをしてもらえるので、東電へ申請をお願いしたい。

イノシシ駆除に関しては、避難指示区域は国と県が平成 25 年度から実施している。平成 25 年度は 37 頭。昨年は 113 頭。今年度は箱罟を 2 基増やして 15 基で捕獲している。8 月 1 日から捕獲を開始して現在 35 頭捕獲。対策を強化するように要望している。町としてはコンパネやネットなどを購入した場合には補助を出すなどを考えていきたい。

(男性)

双葉町では盗難等の事例はどの程度あるのか。また、パトロールなどはどのくらいの頻度で行っているのか。

(半澤副町長)

窃盗の認知件数の双葉町内は一桁台。ただ、これは届け出た件数なのでこれ以上に発生していることは確実だと思う。アルソックに委託し昼間と夜間のパトロール、また住民からなるパトロール隊を臨時雇用で採用し毎日入っている。全国の警察官にも協力してもらっており、一時帰宅の際に積極的に声掛けをするなどして対策をしているとのこと。

○町立学校の現状について (今泉教育総務課長)

平成 26 年 4 月開校。1 学期間は旧東邦銀行の建物を借り、2 学期からは耐用年数 20 年以上の仮設校舎を建設しそこで授業を行っている。当初幼・小・中 11 名で再開したが、現在は 21 名に倍増しており、11 月から 1 名入る予定である。ホームページや広報に教育長メッセージを載せることや、公開授業を行いながら外への発信もしている。子供たちは、転校を繰り返し大変な思いをしており、様々な問題を抱えた子供や、不登校の子供がいたが、少人数教育のよさを生かし、また先生方の努力もあり全員が通学できるようになっている。学力の方でも一生懸命学習し、学力テストではいい成績を修めている。

教育委員会としても、明日の双葉町を担う子供たちを育てていくために考えて進めていきたいと思っている。

以上